令和４年５月１７日

保　護　者　様

岡山市保育・幼児教育課長

**新型コロナウイルス感染症により欠席した場合の副食費の助成申請について**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、お子様が新型コロナウイルス感染症の感染等により欠席した場合について、各施設において徴収される副食費の一部又は全部を岡山市から助成します。助成の対象となる保護者様におかれましては、以下の要件等をご確認の上、申請を行ってください。

【対象児童】

教育・保育給付１号認定子ども

教育・保育給付２号認定子ども（３歳児クラス以上）

【助成要件】

令和４年４月１日以降に、以下の事由による欠席日数が６日以上となる場合

・児童本人が新型コロナウイルスに感染し、保健所が指定した日まで欠席した場合

・児童本人が濃厚接触等による感染の疑いがあり、保健所が指定した日まで欠席した場合

・同居家族に濃厚接触による感染の疑いがあり、市の要請により検査結果が出るまでの間欠席した場合

・新型コロナウイルス感染症による入出国の制限により帰国できず、欠席した場合

・海外から帰国した日から指定された待期期間が経過するまでの間欠席した場合

　※いずれも日曜、祝日は欠席日数から除いてください。

　※**２号認定の子どものみ土曜日は利用の有無にかかわらず欠席日数に含みます。**

　※**１号認定の子どもは土曜日、長期休業日は欠席日数に含みません。**

　※複数の事由に該当する場合は、欠席日数を通算してください。

　※保健所等の指示によらず自主的に欠席された場合は、欠席日数に含みません。

【助成金額】

（１）１月のうち欠席日数が６日以上となる場合　　　　　　　　その月の副食費の半額

（２）（１）に該当しないが、欠席日数が月をまたいで連続６日以上となる場合

最初の月の副食費の半額

（３）１月のうち１日も喫食がない場合　　　　　　　　　　　　その月の副食費の全額

【申請手続】

　◎申請書類の入手方法：園から受け取るか、市ホームページから印刷してください。

　　URL：<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000027557.html>

◎提出先：〒７００－８５４４　岡山市北区大供一丁目１番１号

こちらからも

アクセスできます。

岡山市岡山っ子育成局　保育・幼児教育課　あて

※持参される場合は市役所本庁舎９階へお越しください。

◎提出期限：登園再開後２週間以内を目安にご提出くださいますようお願いいたします。

◎提出書類：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 種類 | 作成要領 |
|  | 副食費助成申請書 | 記入例を参考にご記入ください。 |
|  | 新型コロナウイルス感染症欠席状況申出書兼証明書 | 申請者と園が作成するものです。児童本人が感染した場合は、保健所から交付された書類の写しを添付してください。 |
|  | 振込口座通帳の写し | 申請書に記入した口座の名義人名、銀行名、店舗名及び口座番号がわかるものをご提出ください。 |
|  | 委任状 | 振込口座が申請者本人の名義の口座でない場合にご提出ください。 |

【助成時期】

原則として申請書のご提出から１ヶ月程度で指定された口座に入金いたしますが、感染拡大により申請件数が増加した場合は、入金までに数か月かかる場合がございます。

【お問い合わせ先】

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育課

TEL 086-803-1228